

## 事業評価票（複数年度契約の活用を図る事業）

13	汐浜運河（東陽二丁目）内部護岸の整備（港湾局港湾整備部）	検討対象契約 （種目）	河川工事	
事業の概要	・内部護岸の耐震補強工事を実施する。			
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該箇所の内部護岸整備は、都市化が進み背後に家屋が密集する海域での工事となり、背後地権者や、海域利用者等との調整が多岐に渡るため事前調整に時間がかかる。</li> <li>このため、債務負担行為を活用しないと、平成30年度中の工事発注ができず、33年度までに耐震補強を終えるという全体の事業計画に支障をきたす。</li> </ul>			
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> <li>債務負担行為を活用することにより、適正な工期の確保や、計画どおりの発注規模の確保が可能となり、海岸事業の整備促進が図られる。</li> <li>さらに、第3四半期に集中している工事発注を第4四半期に移行することで、工事の発注を平準化するというメリットもある。</li> <li>また、公共工事の施工量が少ない年度当初に工事を施工することで、効率的な施工が期待できる。（平成29年度債務負担行為 155,400千円）</li> </ul>			
	対応手法		29年度見積額	
	債務負担行為	長期継続契約	その他	28年度予算額
		103,600 千円	120,800 千円	
計画評価 （契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事の発注が集中する第3四半期を避けて発注を行うことにより、都全体の工事発注時期の平準化への効果が期待できる。</li> <li>公共工事の施工量が少ない年度当初に工事を施工することは、平準化の趣旨と合致する。</li> </ul>		計画の評価	
			妥当	見直し
			見送り	その他
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>債務負担行為を活用することで、工事発注時期の平準化を図るものであり、施工上の効率化も図られることから、見積額のとおり計上する。</li> <li>《債務負担行為》○限度額：155,400千円 ○期 間：平成30年度まで</li> </ul>		妥当	見直し
			見送り	その他
			29年度予算額	103,600 千円
14	港南四丁目防潮堤の整備（港湾局港湾整備部）	検討対象契約 （種目）	河川工事	
事業の概要	・防潮堤の耐震補強工事を実施する。			
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該箇所の防潮堤は、遊歩道（品川区管理）に近接し、大学構内での工事となり、関係者との調整が多岐に渡るため事前調整に時間がかかる。</li> <li>平成31年度までに耐震補強を終えるという全体の事業計画達成に向けて、債務負担行為の活用により30年度中の円滑な工事発注を進める。</li> </ul>			
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> <li>債務負担行為を活用することにより、適正な工期の確保や、計画どおりの発注規模の確保が可能となり、海岸事業の整備促進が図られる。</li> <li>また、公共工事の施工量が少ない年度当初に工事を施工することで、効率的な施工が期待できる。（平成29年度債務負担行為 120,000千円）</li> </ul>			
	対応手法		29年度見積額	
	債務負担行為	長期継続契約	その他	28年度予算額
		80,000 千円	20,000 千円	
計画評価 （契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共工事の施工量が少ない年度当初に工事を施工することは、平準化の趣旨と合致する。</li> <li>第3四半期は工事の発注が集中する時期であるため、事業調整が遅れた場合は、第4四半期の発注を検討すること。</li> </ul>		計画の評価	
			妥当	見直し
			見送り	その他
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>債務負担行為を活用することで、工事発注時期の平準化を図るものであり、施工上の効率化も図られることから、所要額を計上する。</li> <li>《債務負担行為》○限度額：120,000千円 ○期 間：平成30年度まで</li> </ul>		妥当	見直し
			見送り	その他
			29年度予算額	80,000 千円